

独立行政法人 国立大学財務・経営センター（非特定）

所在地 千葉市美浜区若葉 2-12

電話番号 043-274-3801 郵便番号 261-0014

ホームページ <http://www.zam.go.jp/>

根拠法 独立行政法人国立大学財務・経営センター法（平成 15 年法律第 115 号）

主務府省 文部科学省高等教育局国立大学法人支援課、大臣官房政策課（評価委員会庶務）

設立年月日 平成 16 年 4 月 1 日

沿革 平 4.7 国立学校財務センター → 平 16.4 独立行政法人国立大学財務・経営センター

目的 国立大学法人、大学共同利用機関法人及び独立行政法人国立高等専門学校機構（以下「国立大学法人等」という。）の施設の整備等に必要な資金の貸付け及び交付並びに国立大学法人等の財務及び経営に関する調査及び研究その他の業務を行うことにより、国立大学法人等の教育研究環境の整備充実並びに財務及び経営の改善を図り、もって国立大学、大学共同利用機関及び国立高等専門学校における教育研究の振興に資することを目的とする。

業務の範囲 1. 国立大学法人等の財産の適切かつ有効な活用について国立大学法人等に対する協力及び専門的、技術的助言を行うこと。2. 国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付け（施設費貸付事業）を行うこと。3. 国立大学法人等に対し、文部科学大臣の定めるところにより、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付（施設費交付事業）を行うこと。4. 国立大学法人等における奨学を目的とする寄附金で特定の国立大学法人等に係るもの以外のものの受入れ及び当該寄附金に相当する金額の配分に関する業務を行うこと。5. 高等教育に係る財政並びに国立大学法人等の財

務及び経営に関する調査及び研究を行うこと。6. 国立大学法人等における財務及び経営の改善に関し、情報提供その他の業務を行うこと。7. 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

財務及び予算の状況

<資本金> 1, 372百万円

<国有財産の無償使用> あり

<予算計画>

(単位：百万円)

	区 別	中期計画予算 (平成 21～25 年度)	平成 25 年度予算
収 入	(一般勘定)		
	運営費交付金	2,293	294
	産学協力事業収入	459	0
	雑収入	8	2
	(施設整備勘定)		
	長期借入金等	307,900	59,600
	長期貸付金等回収金	391,904	77,787
	長期貸付金等受取利息	101,022	15,429
	財産処分収入	46,800	4,590
	財産賃貸収入	1,930	282
	財産処分収入納付金	7,071	689
	有価証券利息	14	-
	計	859,402	158,673
	支 出	(一般勘定)	
業務経費		1,354	125
センター事業費(退職手当を除く)		1,352	125
うち 人件費(退職手当を除く)		843	90
物件費		509	35
退職手当		2	0
一般管理費		948	170
一般管理費(退職手当を除く)		940	170
うち 人件費(退職手当を除く)		450	78
物件費		490	92
退職手当		8	0
産学協力事業費		459	0
(施設整備勘定)			
施設費貸付事業費		303,450	58,426
施設費交付事業費		51,855	5,600
長期借入金等償還		396,372	78,962
長期借入金等支払利息		98,513	15,218
公租公課等		407	79
債券発行諸費		95	13
債券利息		2,413	197
計	855,865	158,790	

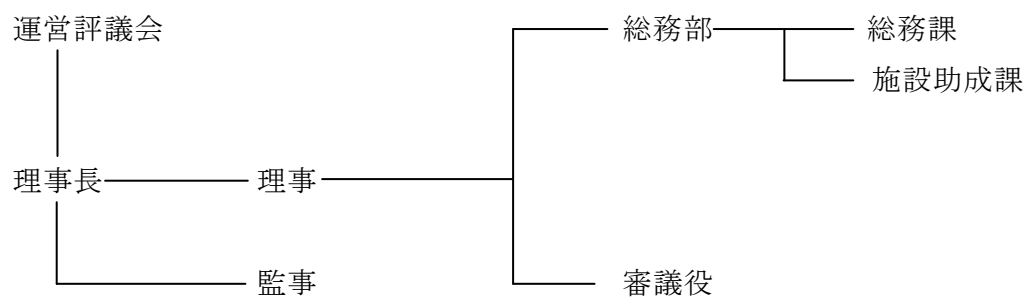
<短期借入金の限度額> 10,100百万円

組織の概要

<役員> (理事長・定数1人・任期3年) 高井 陸雄 (理事・定数1人・任期3年) 玉上 晃 (監事・定数2人・任期3年) (非常勤) 観山 正見、(非常勤) 小笠原 直

<職員数> 19人 (常勤職員16人、非常勤職員3人)

<組織図>



中期目標

I 中期目標の期間

センターが実施する業務は、国立大学法人等の教育研究の振興に資することを目的としており、長期的視点に立って推進すべきものであることから、中期目標期間は、平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間とする。

II 業務運営の効率化等に関する事項

- 1 国の定めた法令等を遵守し、事業に対する国立大学法人等及び国民の信頼を維持しつつ業務を実施し得る機能的・効率的な体制整備や業務運営の見直しを図り、経費の効率的な執行を推進する。

また、センターの行う業務については、その役割との関係を踏まえた既存事業の徹底した見直し等により、重点化、効率化を進める。

なお、効率化に際しては、長期的視点に立って推進すべき事業であることに鑑み、事業の継続性に十分留意する。

- 2 「国民を守る情報セキュリティ戦略」等の政府方針を踏まえ、適切な情報セキュリティ対策を推進する。

- 3 事業ごとの厳格かつ客観的な評価・分析の実施を促進し、その結果を事業選択や業務運営の効率化に反映させること等により見直しの実効性を確保するとともに、センターの財務内容等の一層の透明性を確保する観点から、決算情報、セグメント情報の公表の充実等を図ることとする。

- 4 運営費交付金を充当して行う業務について業務の質の向上を図りつつ、既存事業の見直し、効率化を進める。一般管理費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき3%以上を削減するほか、その他の事業費(退職手当を除く。)について、中期目標の期間中、毎事業年度につき1%以上の業務の効率化を図る。

また、受益者負担の範囲内で行われる大学共同利用施設の管理運営費等についても業務の効率化を図ることとし、その具体的成果について、引き続き毎年度公表することとする。

- 5 契約については、原則として一般競争入札等によるものとし、独立行政法人整理合理化計画に基づき、随意契約の適正化等を推進する。

- 6 「独立行政法人整理合理化計画」(平成19年12月24日閣議決定)により、大学教育研究活動面と経営面の改革の支援を一体的に図るため、平成22年度末までに独立行政法人大学評価・学位授与機構と統合を行う。

III 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

我が国の高等教育及び学術研究の中心的な役割を果たしている国立大学法人等における教育研究環境の整備充実と財務及び経営の改善を図ることにより、国立大学法人等が、より一層、活性化及び発展し、社会に貢献できるよう支援することを基本とする。

- 1 国立大学法人等の財産管理、財産処分及び財産の有効活用に関する協力・助言

世界に通用する国立大学法人等として発展を図る上で、その基盤である施設等の教育研究環境の充実は極めて重要であり、また、これらと教育研究は有機的連携を持って初めて大学等として持つ本来の機能が発揮できる。

今後とも、効果的・効率的に施設費貸付事業及び施設費交付事業を実施する上で、国立大学法

人等が保有する多様な財産を有効活用することが重要であり、そのため、これらの事業に密接に関連する財産管理等に関する協力・助言を行う。

2 施設費貸付事業及び施設費交付事業

国立大学法人等の施設は、独創的・先端的な学術研究や創造性豊かな人材育成のための活動基盤であって、老朽化・狭隘化の解消や教育研究の進展への対応が求められており、文部科学省の施設整備等に関する計画に基づき、国立大学法人等の施設整備等を多様な財源により安定的に実施し、教育研究環境の整備充実を図るため、センターにおいて、文部科学省の策定する方針に基づき、国立大学法人等に対し、施設整備等に要する資金の貸付け及び交付を行う。

①施設費貸付事業については、国立大学法人及び大学共同利用機関法人に対し、教育研究環境の整備充実のため、長期借入金等を財源として土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の貸付けを行う。

それに際しては、国立大学法人及び大学共同利用機関法人の財務及び経営の改善にも資するよう、効率的な資金の調達に努めることとする。

なお、貸付事業に係る債権について確実に回収を行う。

②施設費交付事業については、国立大学法人等に対し、教育研究環境の整備充実のため、土地の取得、施設の設置若しくは整備又は設備の設置に必要な資金の交付を行う。

3 高等教育に係る財政及び国立大学法人等の財務・経営に関する調査及び研究国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、センターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、これまで蓄積してきた研究成果に基づき、これらの業務に密接に関連する高等教育に係る財政についての調査研究を行うとともに、国立大学法人等のマネージメント・システムとその運用に関する調査研究、国立大学法人等の財務・経営に関する資料の収集分析を実施する。

また、研究の実施により生じた成果については、国立大学法人等へ広く普及を図る。

4 財務・経営に関する情報提供等

国立大学法人等の健全かつ安定的な運営に資することを目的として、センターの融資等の業務を有効かつ確実に実施するため、これらの業務に密接に関連する財務・経営の改善に資するための支援事業を次のとおり実施する。

なお、支援事業の実施に際しては、国立大学法人等が求めるニーズを的確に把握し、企画を行う。

①国立大学法人等の財務及び経営の改善に資するため、刊行物、説明会・シンポジウム、講演会などを通してマネージメントに関する情報提供を積極的に行う。

②国立大学法人等の財務・経営に関し協力・助言を行う。

③大学等の教育、研究、社会貢献等に関する諸活動の展開に資するため、センターが管理する大学共同利用施設の有効利用に努める。

施設の有効活用の観点から、広報活動を積極的に実施することにより、学術・研究機関等の利用を一層促進する。

なお、キャンパス・イノベーションセンターの管理・運営業務の廃止に伴い、必要な経過措置を講ずる。

④国立大学法人財務・経営情報提供システムについては、国立大学法人等への供用を行うとともに、その協力を得て、必要に応じて改善を図る。

5 国から承継した財産等の処理

①国から承継した旧国立学校設置法第9条の5第1号に規定する特定学校財産の処分については、公用・公共用優先の原則等を勘案しながら、処分の予定時期等を定めた計画を策定し、毎年度そ

の進捗状況を明確にする。

②国立大学法人法附則第12条第1項の規定により国立大学法人から納付される金銭を徴収し、承継債務（旧国立学校特別会計法に基づく国立学校特別会計の財政融資資金からの負債）の償還及び当該債務に係る利子の支払いを確実に行う。

IV 財務内容の改善に関する事項

- 1 予算の効率的な執行に努めるとともに、自己収入の確保に努め、適切な財務内容の実現を図ること。
- 2 管理業務の節減を行うとともに、効率的な施設運営を行うこと等により、固定的経費の節減を図ること。

人件費については、「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）等に基づき、5年間で5%以上を基本とする削減を着実に実施するとともに、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の取組を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

なお、職員の給与水準については、独立行政法人整理合理化計画に基づいた給与改革を進める。

V その他業務運営に関する重要事項

国立大学法人等と密接な連携を図りつつ、円滑な業務の推進に努める。

貸借対照表

(平成25年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

資産の部			
I 流動資産			
現金及び預金		2,997,451,260	
有価証券		11,896,230,151	
たな卸資産		11,464,630,908	
前払費用		38,792	
未収収益		1,446,277,230	
施設費貸付金		446,634,380,440	
承継債務負担金債権		382,844,162,000	
その他の流動資産		49,552,213	
流動資産合計			857,332,722,994
II 固定資産			
1 有形固定資産			
建物	865,079,931		
減価償却累計額	△ 337,063,465	528,016,466	
構築物	5,726,055		
減価償却累計額	△ 4,843,015	883,040	
車両運搬具	3,221,300		
減価償却累計額	△ 3,221,300	0	
工具器具備品	24,410,281		
減価償却累計額	△ 22,642,483	1,767,798	
土地		509,067,761	
有形固定資産合計		1,039,735,065	
2 無形固定資産			
ソフトウェア		2,265,340	
電話加入権		56,000	
無形固定資産合計		2,321,340	
固定資産合計			1,042,056,405
資産合計			858,374,779,399
負債の部			
I 流動負債			
運営費交付金債務		311,896,924	
預り寄附金		372,950	
一年以内償還予定国立大学財務・経営センター債券		5,000,000,000	
債券発行差額(△)		△191,352	
一年以内返済予定長期借入金		23,348,442,440	
一年以内返済予定承継債務		50,611,036,000	
未払金		57,094,091	
未払費用		1,447,617,032	
前受金		1,687,508	
預り金		1,634,302	
流動負債合計			80,779,589,895
II 固定負債			
資産見返負債			
資産見返運営費交付金		10,001,483	
国立大学財務・経営センター債券		20,000,000,000	
長期借入金		398,286,938,000	
承継債務		332,233,126,000	
固定負債合計			750,530,065,483
負債合計			831,309,655,378
純資産の部			
I 資本金			
政府出資金		1,371,561,085	
資本金合計			1,371,561,085
II 資本剰余金			
資本剰余金		△ 1,403,354	
損益外減価償却累計額(△)		△ 338,062,599	
資本剰余金合計			△ 339,465,953
III 利益剰余金			
利益剰余金合計			26,033,028,889
純資産合計			27,065,124,021
負債純資産合計			858,374,779,399

損 益 計 算 書

(平成24年4月1日～平成25年3月31日)

(法人単位)

(単位：円)

経常費用			
業務費			
人件費	77,996,180		
備品消耗品費	3,911,786		
水道光熱費	1,180,978		
保守修繕費	1,649,040		
報酬委託手数料	20,777,690		
減価償却費	3,643,758		
施設費交付金	5,493,947,150		
支払利息			
長期借入金支払利息	5,194,855,410		
承継債務支払利息	10,415,099,507		
センター債利息	208,104,091		
処分用資産売却原価	2,426,201,906		
たな卸資産評価損	852,094,460		
その他の業務経費	106,875,408	24,806,337,364	
一般管理費			
人件費	80,768,887		
備品消耗品費	4,405,082		
水道光熱費	5,481,925		
保守修繕費	7,046,245		
報酬委託手数料	29,214,712		
減価償却費	2,334,832		
その他の業務経費	11,531,985	140,783,668	
財務費用			
債券発行費	13,474,545	13,474,545	
経常費用合計			24,960,595,577
経常収益			
運営費交付金収益		229,206,053	
共同利用施設貸付料収入		17,556,594	
処分用資産賃貸収入		345,659,529	
処分用資産売却収入		5,724,000,000	
施設費交付金収益		275,243,422	
受取利息			
施設費貸付金受取利息	5,622,875,876		
承継債務負担金債権受取利息	10,415,098,914	16,037,974,790	
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	5,061,220		
資産見返物品受贈額戻入	345,498	5,406,718	
財務収益			
有価証券利息	14,382,603	14,382,603	
雑益		24,357,464	
経常収益合計			22,673,787,173
経常損失			2,286,808,404
臨時損失			
固定資産売却損		12,375,242	
国庫納付金		1,018,840	13,394,082
臨時利益			
資産見返負債戻入			
資産見返運営費交付金戻入	610,439		
資産見返物品受贈額戻入	1,076,810	1,687,249	
当期純損失			2,298,515,237
前中期目標期間繰越積立金取崩額			20,673,635
国立大学財務・経営センター法第15条積立金取崩額			2,287,844,501
当期総利益			10,002,899